

# 大学共同利用機関法人人間文化研究機構の 平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

大学共同利用機関法人人間文化研究機構(以下「機構」という。)は、人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究分野における我が國の中核的拠点として、別々の組織であった「国立歴史民俗博物館」、「国文学研究資料館」、「国際日本文化研究センター」、「総合地球環境学研究所」及び「国立民族学博物館」の5大学共同利用機関(以下「機関」という。)を設置する法人として、平成 16 年 4 月に発足した。

本機構は、各機関の連携・協力を通じて、各機関がこれまで蓄積してきた膨大な文化資料に基づく研究を推進するとともに、新たな研究領域の開拓も含めて、人間文化の総合的学術研究の世界的拠点となることを目指している。

また、本機構は、各機関が全国的な研究交流の拠点として研究者コミュニティに開かれた運営を確保し、関連する大学・研究機関等との連携・協力を促進し、研究者の共同利用や大学院教育への連携・協力等人材養成を積極的に推進するとともに、国際的な研究連携の下に人間文化に関する創造的な研究成果を広く発信していくことを基本方針としている。

本機構は、機関間の連携・協力の促進及び機構として一体的な運営を図るため、機構長の下に役員会メンバーと各機関長によって構成される「機構会議」、常勤理事と各機関推薦者から構成される「企画連携室」、人間文化に関する総合的研究推進の方向、推進すべき領域、課題及びそのための研究体制の構築等の検討を行う「人間文化研究総合推進検討委員会」、研究資源の共有化の推進による共同利用の推進方策を検討する「研究資源共有化検討委員会」の設置等、機構としての目的を実現するための体制整備が着実に行われ、実行されていることは高く評価できる。

このような体制下で、既存の組織・分野の枠組みを超えた共同研究を実施する機構内外の連携研究「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」、各機関が発信する研究資源データベースを網羅的に自動検索できる革新的な情報環境の創出を目指す「人間文化研究資源の共有化事業」の推進及び機関間の連携展示などを通じ、機構としてのメリットを具体的に事業化すべく取り組みを進めている。

また、人間文化研究の総合推進事業の経費及び機構長裁量経費(1 億 7,000 万円)を確保し、共同利用基盤形成の観点から、各機関において重要性・緊急性が高いものや機構の研究連携事業等、統合化のメリットを活かした事業の準備経費等に重点的に資源配分を行うを通じて、機構長のリーダーシップが發揮されている。

財務内容については、外部資金増加のための取り組みや機構の知的財産管理室の設置等による产学研連携体制の強化を図るとともに、宅配(メール)便の活用、刊行物の配付部数、配付方法の見直しによる送料の節減(前年度比 30% 減)、省エネルギー対策の実施による光熱水費の節約(前年度比 2.3% 減)等による経費の節減に努めており、評価できる。

各機関における研究組織については、「国立歴史民俗博物館」、「国文学研究資料館」及び「国立民族学博物館」が、法人化のメリットを活かし、各機関の特性に応じた柔軟な組織再編を積極的に行い、機動的な体制整備を行っている。また、「国文学研究資料館」の立川移転が予定されているが、これを契機とした機構としての新たな展開が期待される。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 機構長の下に、理事及び各機関長により構成される「機構会議」や常勤理事と各機関推薦者により構成され、機構として機構内外の研究者との研究連携及び共同利用の推進方策、研究情報の集積・広報活動の推進、自己点検・評価等に関する企画・立案等を行う「企画連携室」が設置され、機構としての企画・立案が実行されるなど機構内的一体的運営が図られている。
- 経営協議会においては、今後の機構としての人件費管理のあり方について指摘がなされ、「企画連携室」及び「事務連絡協議会」から選出された者で構成される「人事問題ワーキンググループ」を設置し、検討することとするなど、実質的に機能しており、評価できる。
- 機構として、各理事の担当を総括、評価、研究交流、運営企画と明確化し、機構の重要事項として、評価委員会等各種委員会を設置するなど、機構としての一体的な運営を図るための体制整備が着実に進められている。
- 機構長のリーダーシップの下、「人間文化研究総合推進検討委員会」を設置し、大学・研究機関と連携した新しい研究システムの構築を目指した検討を始めるとともに、各機関に集積されている膨大な研究資源・情報の一層の活用に向けて、機構に「研究資源共有化検討委員会」を設置し、それらを有機的に結び付け共同利用に供するためのシステム構築に着手するなど、機構発足のメリットを活かしていることは特筆すべきであり、これらを通じて、全国の研究者の一層の交流が期待される。
- 機構において人間文化研究の総合推進事業の経費及び機構長裁量経費（1億7,000万円）を確保し、各機関の活動状況を評価し、機構の共同利用基盤形成の観点から、各機関において重要性・緊急性が高いものや機構の研究連携事業など統合化のメリットを活かした事業や、その準備経費等に重点的に資源配分を行うことを通じて、機構長のリーダーシップの機能が図られている。
- 各機関における研究組織については、「国立歴史民俗博物館」（柔軟な研究体制・人員配置が可能な組織再編、研究活動の企画推進及び資料情報の収集・展示等の企画推進を一層図るため「研究連携センター」「歴史資料センター」を設置）、「国文学研究資料館」（「研究面」と「事業面」の機能を明確化し、研究と事業の有機的な連携を図るために「4研究系」と「情報事業センター」を設置）、「国立民族学博物館」（新たに「機関研究」や「文化資源プロジェクト」等多様な形態の共同研究・共同利用を提供するため、研究部を見直すとともに、「研究戦略センター」「文化資源研究センター」を設置）において、法人化のメリットを活かし、各機関の特性に応じた柔軟な組織再編を積極的に行っている。各機関とも、機構の発足に当たって研究組織の思い切った見直しを行ったことが分かるが、それによってどのような成果・効果があるのか、引き続き、自己点検・評

価がなされることが必要であると考える。

- 各機関では、外部の研究者等が過半数を占める「運営会議」をそれぞれ設置し、研究教育職員の人事、共同研究、評価等に関する審議、研究者コミュニティの意見を反映する体制整備が確実に行われ、機能している。
- 人事面については、教員の公募制、任期制の導入が増加し、開かれたものとなったことは高く評価できるが、研究分野によっては、画一的な任期制が必ずしも効果を発揮するとは限らないので、機構の目標を達成するために、どのような制度が良いか引き続き検討を重ねることが期待される。
- 機構として、構成機関の研究の自立性は尊重しつつも、機構長のリーダーシップによって、中長期的に、どの研究分野にどれほどの人材と資源を配置するかを決定する体制を構築する必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 科学研究費補助金や受託研究費に関する情報提供等の積極的な取り組みにより、機構全体として、前年度より獲得額が増加(19%増)しており、努力している。新規の外部資金の獲得についても、引き続き努力することが期待される。
- 経費の抑制については、郵便との比較による宅配（メール）便の活用、刊行物の配付部数、配付方法の見直しによる送料の節減（前年度比 30%減）、契約の見直しや冷暖房の適切な管理等省エネルギー対策による光熱水費の節約（前年度比 2.3%減）等経費の節減に努めており、評価できる。
- 資金の運用管理については、その中身だけでなく、判断基準等も含めて、必要に応じて開示できるようにするなど、透明性を保持することが必要と考える。
- 財務内容について、限られた資源の有効活用のために、年度計画（予算）と実績（決算）との分析・評価を行い、次年度以降の計画に活かすこと等を通じて、機構としての戦略を明確化し、自主的・自律的な予算管理に積極的に取り組むことが期待される。
- 業務実績報告書においては、「資産の運用管理」における「資産」を資金のみでとらえて自己評価をしているが、多くの固定資産を所有しているので、固定資産も含めた資産管理全体の見直しを行い、機構内における設備の現物確認、有効活用及び設備の改廃によるスペースの有効活用等が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況

況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 機構として外部有識者を含む「評価委員会」を設置し、活発に評価が行われるとともに、各機関における外部評価の体制整備が図られていることは評価できる。世界的拠点を目指す機構、機関として、外国人有識者も参加した外部評価の実施が望まれる。
- 自己点検・評価については、機構として積極的に行われているが、すべて「計画通り」とのコメントである。問題点がどこにあり、関係者がそれをどう認識し、どのような改善策を考えているかを明記することが次年度以降に期待される。
- 情報公開については、機構として広報体制（企画連携室及び総務課に広報担当）を整備し、各機関においては、来館者向けの案内板の新設、ウェブサイトの充実等、配慮が見られ、「国際日本文化研究センター」、「総合地球環境学研究所」及び「国立民族学博物館」ではプレス懇談会を開催するなど、広報・情報の公開に努めたことは、評価できる。
- ウェブサイトにおける情報提供等については、大学共同利用機関として、講演会の成果の提供等、さらなる改善が望まれる。
- 機関間における連携展示は、本機構の特徴が出せる試みとして評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 各機関が、連携して積極的に展示スペースを有効活用し、相互の研究成果を機構として一体的に公開していくという姿勢は評価できる。
- 「国文学研究資料館」の立川移転に向けた工事着工、「総合地球環境学研究所」の研究施設の建設のためのPFI事業の着手など計画どおりに進められている。
- 安全衛生委員会の設置など体制を整備したことについては評価できる。
- 施設設備の整備が機関毎に実施されており、機構全体としての方針設定が稀薄（各機関まかせ）であり、今後の機構全体としての施設マネジメントの方向性が明確ではないので、機構としての具体的計画について早期に策定することが望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載8事項中7事項が「年

度計画を順調に実施している」と認められるが、施設設備の整備・活用等の取り組みが十分でないこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

## (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- ① 研究水準及び研究の成果等
- ② 研究実施体制等の整備
- ③ 共同利用等の内容・水準
- ④ 共同利用等の実施体制
- ⑤ 大学院への教育協力・人材養成
- ⑥ 社会との連携、国際交流等

「①研究水準及び研究の成果等」、「②研究実施体制等の整備」に関し、下記の事項が注目される。

- 人間文化の総合的学術研究の拠点として機構が発足したことのメリットを活かし、機構として一体となって、機構内外の研究者との連携研究である「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」のテーマの下に「交流とイメージ」、「水と人」、「文化の往還」のサブテーマを設定した。また、各機関が所有する研究資源データベースを網羅的に自動検索できる革新的な「人間文化研究資源の共有化事業」を推進するため、各機関に集積されている膨大な研究資源・情報の一層の活用に向けて、機構に「研究資源共有化検討委員会」を設置し、それらを有機的に結び付け共同利用に供するためのシステムの構築に着手した。なお、新たに各機関の連携展示等についても検討が進められた。
- 機構長のリーダーシップの下、役員、研究者及び外部有識者による「人間文化研究総合推進検討委員会」を設置し、人間文化研究の総合的研究推進体制の構築の検討に着手した。
- 「国立歴史民俗博物館」において、文科系と理科系の研究者の密接な協力の下、炭素 14 年代測定法により、縄文・弥生土器に付着した炭素物の年代測定を行い、弥生時代が定説より 500 年古いことを指摘したことを初め、日本古典籍の表紙に施された文様約 400 点の調査・解析・研究（国文学研究資料館）、考古学・地理学資料や衛星画像の解析（国際日本文化研究センター）、大気中の物質循環に及ぼす人間活動の影響の解明（総合地球環境学研究所）、文化人類学の社会的活用（国立民族学博物館）に関する共同研究を、我が国における中核的研究拠点として推進しており、成果も上がっている。

「③共同利用等の内容・水準」、「④共同利用等の実施体制」に関し、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

なお、各事項の末尾に記載しているのは、「各年度終了時の評価における大学共同利用機関法人の特性を踏まえた評価の留意事項（審議のまとめ）（平成 17 年 3 月 4 日国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会）の各ポイントの番号である。

- 機構の共同研究員数は 2,408 名（機構所属の研究者を含む）となっており、全国の関連研究者の要請・要望を踏まえ、各機関の共同研究、学術資料・情報の組織的調査・研究、収集、整理及び提供を行う共同利用が行われている（留意事項（1）ポイント①、（2）ポイント②）。
- 機構としての連携研究や各機関の保有する知的資源のデータベースの構築等の立ち上げが「国内外の研究動向等」のどのような把握の上に行われたものか、業務実績報告書からは十分に把握できなかった（留意事項（1）ポイント②）。
- 共同利用において、「当該分野の国際的研究動向」をどのように把握しているか、「学術の諸分野においてブレークスルーをもたらすようなテーマ、適切なテーマの設定等をどのように行っているか」、業務実績報告書では、必ずしも明らかでない（留意事項（1）ポイント③）。特に、「総合地球環境学研究所」、「国立民族学博物館」においては世界的な研究動向の把握、テーマの設定、比較優位の確立を目指した取り組み等に体系的な説得力のある説明が今後期待される。
- 各機関において、共同利用の「ユーザーである研究者」の意見を反映するという観点から、共同研究参加以前の、学術資料等を利用する大学院生や若手研究者の利用という点では、どれだけの便宜が図られているか、明らかでないので、今後、利用内容の一層の充実を図るため、アンケート調査等を積極的に活用し、一層の改善を図ることが期待される（留意事項（1）ポイント①、（2）ポイント②）。

「⑤大学院への教育協力・人材養成」に関し、下記の事項が注目される。

- 総合研究大学院大学の 5 専攻の大学院教育に協力するとともに、特別共同利用研究員としての受け入れ（34 大学院から 48 名）、リサーチ・アシスタント（57 名）の採用等人材養成が行われている。
- 全機関とも、若手研究者育成の観点から、科学研究費補助金等競争的資金を活用して、共同研究に積極的に参加させるなど、人材養成に取り組んでいる。

「⑥社会との連携、国際交流等」に関し、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 国際交流については、各機関における国際的役割の中で、協定の締結、国際シンポジウムの具体的テーマや参加人数が「成果」として業務実績報告書では強調されているが、社会に対して説得力ある説明としては、どのような研究を重視し実施され、それがどのような場で発表されて、具体的にどのような評価を受けたかを報告する必要がある。
- 博物館機能を有する「国立歴史民俗博物館」、「国立民族学博物館」等は、講演会・シンポジウム・展示の他、社会との連携の観点から、その機能を積極的に活用し、専門性の高い人材養成を行うなど多様な事業を展開している。